

黒川 稔 高検 検事長が辞表

黒川弘務東京高検検事長を巡る経過

2019年1月	黒川氏が法務事務次官から東京高検検事長に就任
20年1月下旬	法務省が検察官に定年延長を適用できると解釈変更
1月31日	黒川氏の定年を半年間延長する閣議決定
2月10日	野党議員が「国家公務員法の定年延長制は検察官に適用されない」とする1981年の政府答弁と、閣議決定の矛盾を国会で指摘
13日	安倍晋三首相が検察官の定年延長に関し「国家公務員法の規定が適用される」と答弁し、法解釈変更に言及
3月13日	検察官の定年延長を認める検察庁法改正案を閣議決定
5月8日	衆院内閣委員会で改正案が実質審議入り。その後、インターネット上で市民や著名人の抗議が拡大
15日	松尾邦弘元検事総長らが改正案に反対する意見書を法務省に提出
18日	政府、与党が改正案の今国会成立を断念
20日	週刊文春がウェブサイトで黒川氏の賭けマーじゃん疑惑を報道
21日	黒川氏が辞職の意向を示していることが明らかに



東京高検の黒川弘務検事長

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言下の今月、東京都内で新聞

賭けマーじゃん問題

政権の信頼性揺らぐ

記者らと賭けマーじゃんをしていた東京高検の黒川弘務検事長(63)が21日、安倍晋三首相に辞表を提出した。森雅子法相

は記者団に、黒川氏を訓告処分としたことを明らかにした。法務・検察当局は後任人事の検討に入った。

法務省は同日夜にも調査結果を発表する。組織トップとして監督責任が問われる稲田伸夫検事総長(63)の処遇も焦点となる。

安倍政権は1月末、検察庁法の従来法の法解釈を急ぎよ変更し、黒川氏の定年を半年間延長。野党が違法性を指摘したが、手続きは適正で、検察組織に引き続き必要な人材だと反論していた。

その黒川氏が不祥事で辞職することになり、政権の信頼性は大きく揺らぐことになった。



発行所 秋田魁新報社
〒010-8601
秋田市山王臨海町1番1号
©秋田魁新報社 2020年

号外

購読申し込み

0120-13-1231

電子版

www.sakigake.jp

モバイル

m.sakigake.jp



詳しくは「秋田魁新報朝刊」「秋田魁新報電子版」「さきがけMOBILE」をご覧ください。